

第3回 西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会 意見対応表

No	計画	分類	小分類	発言者	内容	対応案・対応ページ
1	都市マス	地域別構想全般	産業拠点	杉山委員	位置付けた産業拠点は、各地区でどのくらいの面積か。	担当課に確認する。産業拠点の位置づけた面積を記載した。約674ha  全体構想P18 II 将来フレーム 3 市内製造品出荷額の成長に伴い必要となる産業地(工業系)規模の推計
2	都市マス	地域別構想全般	産業拠点	杉山委員	この計画で産業拠点を位置づけたことによる農業者への影響を考えているか。	産業拠点はハザードや道路の整備状況などを考慮して工場地として利用できるかどうかを判断している。農業者への支援まで考慮して計画に記載していない。
3	都市マス	地域別構想全般	道路・交通ネットワークの整備方針	三宅委員	路線バスが少ないので、本数を増やしてほしい。	担当課に伝える。  民間路線バスは事業者と協議をし、コミュニティバスは地元の協議会と相談している。
4	都市マス	地域別構想全般	道路・交通ネットワークの整備方針	三宅委員	鉄道駅周辺に授乳施設がない、子育て中の母親などが外出しにくい。	担当課に伝える。「各駅前の魅力を高める」と記載している。  全体構想P30 IV分野別まちづくり方針 2. 道路交通ネットワークの整備方針 ■公共交通 (1) 鉄道
5	都市マス	西尾・米津地区	まちづくり方針図	杉山委員	上町周辺に産業拠点があるが、工場用地として設定するのか。	産業拠点はハザードや道路の整備状況などを考慮して工場地として利用できるかどうかを判断して記載している。
6	都市マス	地域別構想全般	産業拠点	嶋田委員長	産業拠点は、誘導する工場の方針を文章として記載したほうがよい。	誘致工場を示すのは難しい。「進出企業のニーズ、優良な農地の保全、農業との調和に配慮」を記載  全体構想P27 IV分野別まちづくり方針 1. 土地利用の方針 ■拠点 (5) 産業拠点 (工業系)
7	都市マス	地域別構想全般	地域別懇談会等の意見	嶋田委員長	共創まちづくりの提案について説明があった方がよい。	説明を記載する。  地域別構想 II 地域別まちづくり構想 P41、P46、P51、P56、P61、P66に説明を記載
8	都市マス	地域別構想全般	都市防災の方針	斉藤委員	津波避難タワーについて、完成した2基を含め、予定している10基の場所を記載してほしい。	R5以降に建設予定の6基については概ねの場所を記載する。(R4までに完成4基予定)  地域別構想 II 地域別まちづくり構想 P48、P58、P63に記載

第3回 西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会 意見対応表

No	計画	分類	小分類	発言者	内容	対応案・対応ページ
9	立適	都市機能誘導区域及び誘導施設	誘導施設の設定	嶋田委員長	現状の施設を維持する内容を記載しなくてよいか。	都市機能誘導区域内の既存施設の立地状況を表にまとめ追加する。 第4章都市機能誘導区域及び誘導施設 P48 4. 誘導施設（4）区域別の立地状況
10	立適	都市機能誘導区域及び誘導施設	誘導施設の設定	朝田委員	第3章に西尾市版の居住誘導区域の考え方として、誘導施設以外の考えを記載したほうがよい。	誘導施設以外についても記載をする。 第3章 居住誘導区域 P40 4. 土地利用の誘導方針 （1）市街化区域の誘導方針 1）居住・都市機能誘導の方針
11	緑の基本			三宅委員	みどり川の桜の保全などの対策は考えていないのか。	剪定や枝払い、消毒などは行うが、新たに植えることは考えていない。
12	緑の基本			嶋田委員長	公園だけでなく街路樹・植栽とかも地域と協働でやっていくのもいいのではないか。	アダプトプログラム「まちの美化活動し隊」事業実施要綱にもとづき、身近な公共空間である道路、公園、河川などの公共施設の美化及び清掃について、市民共創で取り組む。 P39⑧-1に記載
13	緑の基本	委員会資料	見直し・新規の施策のポイント	竹内委員	⑧で協働とあるが「施策の展開」が「守る」につながっていないので線をつなげていただきたい。	ご指摘のとおり修正する。 P28に記載
14	緑の基本	委員会資料	見直し・新規の施策のポイント	竹内委員	「守る」の⑥-1「公園緑地の適切管理の民間との連携」があるが、イメージしにくい。具体的になにかあるのか。	「P-PFI制度や指定管理者制度、アダプトプログラムなどの活用により、民間事業者と連携していく」に修正する。 P37⑥-1に記載
15	緑の基本	委員会資料	見直し・新規の施策のポイント	竹内委員	⑥-2街路樹の関係で「点検する」に対応する方針があるのであれば記載したほうがよい。	対応方針を記載する。 P37⑥-2に記載
16	緑の基本	委員会資料	見直し・新規の施策のポイント	竹内委員	茶畑をはじめとした農地の景観についても少し触れてもいいのではないか。	「生活を豊かにする緑の配置方針」の「地域を特徴づける景観を生み出す緑」に「茶畑や花き畑など、地域を特徴づけるような産業景観の維持に努めます。」と記載する。 P25に記載